

# 都市建設常任委員会会議記録

日 時 平成28年12月16日（金曜日）

午前10時 1分 開議

場 所 水戸市議会 第1委員会室

午前10時14分 散会

## 付託事件

議案第105号, 議案第106号, 議案第110号, 議案第111号, 議案第120号, 議案第127号  
中別表中歳出中第8款, 議案第134号

## 1 本日の会議に付した事件

### (1) 議案審査

- ① 議案第105号 水戸市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
- ② 議案第106号 水戸市児童遊園条例の一部を改正する条例
- ③ 議案第110号 指定管理者の指定について（都市公園等）
- ④ 議案第111号 市道路線の認定及び廃止について
- ⑤ 議案第120号 土地の取得について（都市計画道路3・3・2号中大野中河内線用地）
- ⑥ 議案第127号 平成28年度水戸市一般会計補正予算（第4号）中別表中歳出中第8款（土木費）
- ⑦ 議案第134号 平成28年度水戸市下水道事業会計補正予算（第1号）

## 2 出席委員（7名）

委員長	安 藏	栄 君	副委員長	小 泉	康 二 君
委員	中 庭	次 男 君	委員	飯 田	正 美 君
委員	五十嵐	博 君	委員	高 橋	丈 夫 君
委員	松 本	勝 久 君			

## 3 欠席委員（なし）

## 4 委員外議員出席者（なし）

## 5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	秋 葉	宗 志 君			
建設部長	猿 田	佳 三 君	建設部技監	市 村	正 一 君
建設部技監兼 道路建設課長	弓 野	憲 一 君	建設部技監兼 河川都市排水課	大 和	直 文 君
建設計画課長	大 森	幹 司 君	道路管理課長	木 村	勤 君

生活道路整備課長	安	達	茂	君	土木補修事務所	大	山	裕	己	君	
内原建設事務所	岡	田	紀	治	君						
都市計画部長	村	上	晴	信	君	都市計画部副部長	小	川	喜	実	君
都市計画部技監兼建築指導課長	川	崎	洋	幸	君	都市計画部技監兼市街地整備課長	坪		貴	之	君
都市計画課長	黒	澤	純	一郎	君	公園緑地課長	上	田		航	君
住宅政策課長	和	田		宏	君						
下水道部長	小	林	夏	海	君	下水道部参事兼下水道管理課	白	田	敏	範	君
下水道部技監	清	水	安	隆	君	下水道部技監兼下水道施設管理事務所長	舘	山	祐	清	君
下水道整備課長	松	葉	光	隆	君						
6 事務局職員出席者											
議事係長	大	森	貴	広	君	書記	石	田	一	樹	君

午前10時 1分 開議

○安藏委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから都市建設委員会を開会します。

議事に先立ちまして、小林技監兼建築課長が公務出張のため、加藤技監兼泉町周辺地区開発事務所長が会計検査のため欠席との連絡がありましたので御報告をいたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第105号ほか6件であります。

お諮りをいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第105号ほか6件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、付託議案につきましては、一通りの質疑を行いましたので、これより各議案について御意見等を伺いながら採決に入ってまいりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 御異議なしと認め、これより採決に入ります。

採決の方法は、挙手によりお願いをいたします。

初めに、議案第105号 水戸市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたらお願いをいたします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第105号については、反対をいたします。

その理由は幾つかありまして、1つは、この地区計画は、新市民会館を建設するための地区計画の変更とそれから、旧リヴィン跡地に20階建て、高さ60メートルのマンションを建設するため用途地域を規制し、風俗営業などの禁止とあわせて建物の高さ制限を45メートルから60メートルに緩和するものであります。

2つ目に、旧リヴィン跡地は周辺の歴史建造物、弘道館周辺、三の丸の風致地区を守るため、建物の高さを45メートルにかつて制限をいたしました。今回は、この制限を取り払ってマンション業者の要望に沿って、高さ規制の緩和を行うものであります。

3つ目に、水戸駅北口の真正面にいきなり60メートルのマンションがそびえ立つものであり、水戸市の歴史的な風致地区とはふさわしくないものであります。

4つ目に、今回の泉町北地区の地区計画の変更は、地域内にある5つの建物を既存不適格建築物として今後の建築を規制するものであります。

5つ目に、水戸市は、泉町1丁目北地区に新市民会館建設を進めるための地区計画であります。新市民会館建設計画は、水戸市の年間予算の3分の1に匹敵する300億円以上かかる税金を投入するものであり、計画の白紙撤回を求めて1万5,000名近い署名が高橋市長に提出されました。そのための地区計画でありますので、反対いたします。

以上です。

○安藏委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 それでは、ないようですので、議案第105号について採決します。

議案第105号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○安藏委員長 挙手多数であります。

よって、議案第105号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第106号 水戸市児童遊園条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたらお願いいたします。

飯田委員。

○飯田委員 議案第106号について賛成なんですけど、利用しやすい公園の整備がやっぱり必要だということで、地域の方々の声をよく聞いて、遊具とか照明とかできるだけそういうものを完備していただければと思います。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 私も議案第106号に賛成であります。

300平米以下の児童遊園については、照明もない、設備もない、水飲み場の設置義務もないということですので、ぜひ、もっと充実した遊具を設置できるようにお願いしたいと思います。

以上です。

○安藏委員長 そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 ないようですので、議案第106号について採決します。

議案第106号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○安藏委員長 総員挙手であります。

よって、議案第106号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第110号 指定管理者の指定について（都市公園等）について、御意見等がございましたらお願いをいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 ないようですので、議案第110号について採決をいたします。

議案第110号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○安藏委員長 総員挙手であります。

よって、議案第110号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第111号 市道路線の認定及び廃止について、御意見等がございましたらお願いをいたします。

中庭委員。

○中庭委員 市道酒門358号線の市道認定に反対いたします。

反対する理由は、まず、1つは、住民説明会は11月22日に行われました。反対意見も出されました。住民の意見を無視してわずか1カ月もたたないうちに市道認定する、これは住民無視の行政であります。

2つ目は、この市道には、保育所も隣接して、常磐の杜水戸南ニュータウンもあります。こういう環境の中に1日8,000台もの車が通過する道路をつくるということは、環境を悪化させるものであります。

そして、3つ目は、この道路は、新ごみ処理施設の建設に当たってのアクセス道路ということであり、近くには、県道中石崎水戸線があり、この道路は一部歩道のないところもありますが、この部分を整備すれば、アクセス道路としても利用できるし、県道でありますから、水戸市の負担はないということであり、反対いたします。

よって、市道酒門358号線の市道認定に反対いたします。

以上です。

○安藏委員長 そのほかございますか。

五十嵐委員、どうぞ。

○五十嵐委員 議案第111号につきましては、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

今のこの道路ができないときには、茨城町を通過して市道酒門158号線から新ごみ処理施設ができるほうに行くわけですけれども、またその道路も狭いわけなので、やはり堀町もそうですけれども、新しく道路ができると、やはり利便性がかなりよくなりますので、そういった意味では賛成をいたします。

ただ、住民の中で反対している方がいらっしゃる昨日聞きましたので、そういう方の意見を十分聞いて、できる限り安全対策とかの対応をきちんとしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○安藏委員長 そのほかございますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○安藏委員長 それでは、ないようですので、議案第111号について採決します。

議案第111号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願ひます。

[賛成者挙手]

○安藏委員長 挙手多数であります。

よって、議案第111号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第120号 土地の取得について（都市計画道路3・3・2号中大野中河内線用地）について、御意見等がございましたらお願ひをいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○安藏委員長 それでは、ないようですので、議案第120号について採決をいたします。

議案第120号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願ひます。

[賛成者挙手]

○安藏委員長 総員挙手であります。

よって、議案第120号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第127号 平成28年度水戸市一般会計補正予算（第4号）中別表中歳出中第8款（土木費）について、御意見等がございましたらお願いをいたします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第127号については賛成をいたします。

ただし、この今回の予算には入っていませんけれども、来年から今度2年間をかけて配偶者の扶養手当を1万3,000円から6,500円に減額するというのもあわせて条例改正を行っています。しかし、今回のこの補正予算の中では職員の給与の増額のみなので、賛成をいたします。

○安藏委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 それでは、ないようですので、議案第127号について採決します。

議案第127号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○安藏委員長 総員挙手であります。

よって、議案第127号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第134号 平成28年度水戸市下水道事業会計補正予算（第1号）について、御意見等がございましたらお願いをいたします。

中庭委員。

○中庭委員 議案第127号と同じ理由で賛成をいたしますが、引き上げ額が0.2%ということで、年間5万円程度の引き上げということなので、もっと引き上げる必要があるのではないかというふうに思います。

以上です。

○安藏委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 それでは、ないようですので、議案第134号について採決します。

議案第134号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○安藏委員長 総員挙手であります。

よって、議案第134号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案第105号ほか6件についての審査は全て終了をいたしました。

なお、この際、本会議における委員長報告書について、お諮りをいたします。委員長報告書の作成については、正副委員長に御一任願いたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

次に、閉会中所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付しました閉会中所管事務調査一覧表のとおり、当委員会から議長に対しまして申し出をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 御異議なしと認め、そのように決定をさせていただきます。

次に、次回の委員会についてお知らせをいたします。

次回の委員会は、明年1月10日火曜日午後1時30分から開催したいと思いますので、よろしく願いを申し上げます。

なお、開催通知は1月4日に送付しますので、御了承をお願いいたします。

以上をもちまして、本日の都市建設委員会を散会します。

御苦労さまでした。

午前10時14分 散会